

昭和五十三年四月

平城宮発掘調査出土木簡概報(三)

奈良国立文化財研究所



平城宮第104次・薬師寺調査出土木簡（約3：5 ただし右端は2：5）

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

上野園吉城郡川原里服殿部兵衛守藤原氏家系

平城宮第104次調査出土木簡 (約4 : 5)

この概報には、さきに公刊した「平城宮発掘調査出土木簡概報十一」（昭和52年5月）以後、平城宮跡および薬師寺、平城京左京三条二坊七坪の発掘調査から出土した木簡の主要なものを収録する。

以下、木簡の出土地域ごとの状況を述べ、木簡の形態分類、凡例と釈文をかかげる。

一、木簡出土の地点と状況

第一〇二次調査（GABF・BS・BTX）

昭和52年4月～8月

発掘区は推定第一次朝堂院の朝堂区画の東辺北寄りに当り、昨年度調査した第九七次調査区の南に接する。主な検出遺構は、東第一・第二朝堂に当る南北棟礎石建物二棟、朝堂の東面を区画する南北塀・築地各一条、基幹排水路の南北大溝二条などである。この地区には、和銅創建当初、基幹排水路の南北溝SD3765が掘られ、発掘区東辺に南北塀SA8410が作られる。その後全面的な整地によって埋めたつられ、SD3765の東に朝堂の東面を区画する南北塀SA5550Aが作られ、それとともに、その東にSD3765の

代りに南北溝SD3715が掘られる。東面塀SA5550Aは、その後築地SA5550Bに作り替えられ、それとともにその内側（西）に東第一・二朝堂に当る南北棟礎石建物SB8400・8550が作られる。木簡は、南北塀SA8410・南北溝SD3715から総計三〇点出土している。

SD3715出土木簡

幅二～三m、深さ約1mの素掘りの南北大溝で、第一次・第二次朝堂の間を流れ、両地区からの排水を受ける基幹排水路である。掘られてから奈良時代末期まで存続し、本地区では一度の改修が認められ、上層・下層溝の二期に分けられる。木簡は両時期の溝から散在的に出土し、総点数は二八点である。年紀を有するものは、上層溝の下層堆積層から天平五年の服喪による請假文書一点が出土し、ほかに注目すべきものとして、釘作成に関する文書がある。

SD3715からは、これまでも第四一・九七次調査で本発掘区の上流（北）において木簡が出土している。特に第九七次調査では、SD3715に設けられた堰SX8411付近を中心に、下層溝から神亀と天平初の宮内造宮関係の木簡を含む一三八点が出土している（「平城宮発掘調査出土木簡概報」五・十一）。

SA8410出土木簡

SD3715の西四・五mを走る掘立柱南北塀である。柱間3m、本発掘区で一九間分、第九七次調査とあわせて三〇間分を確認している。柱掘形は一辺一・五と二・〇mの方形で、深さは約四〇cmと浅く、また柱痕跡が確認できないので、掘形を掘ったまま柱をたてずに埋めた可能性もある。木簡は発掘区南端から第一〇・一一番目の柱掘形の埋土から各一点出土している。年紀のあるものはないが、若狭国遠敷郡「小丹生里」の米付札は、里制であること、里名記載が和銅六年の国郡里名の好字表記の制以前の表記であることから、和銅年間のものと考えられる。

第一〇四次調査(6ALR区) 昭和52年8月～11月

発掘調査区は平城宮東張出部内で、いわゆる東院地区の西辺部に当り、第二二次南(6AAE・F)調査区と第四三次(6ALS)調査区にはさまれた地域である。また宮域拡張以前には東一坊大路として機能していたと推定される場所でもある。

検出遺構は大きくA～Fの六時期に分けることができる。以下時期別に木簡出土遺構について略述する。

A期 奈良時代初期の、当地区での本格的造営開始以前の時期である。主要な遺構は発掘区の北東から南西にかけて斜行する溝SD8600と、発掘区北部の長方形土壇SK8630であり、共に木簡が出土した。

斜行溝は幅約3m、深さ〇・六mで、全長九二m分を検出した。両岸に護岸用のシガラミを施している。溝の堆積は三層からなり、木簡は上層から一〇五点、中層から二点出土し、下層からは出土しなかった。また溝廃棄後に溝上を灰白粘土や建築部材片等で埋めているが、この埋土の中からも木簡が一八点出土した。年紀のある木簡は計九点あるが、いずれも和銅年間である。その内訳は、中層では和銅二年一点、上層では同四年、五年各一点、同六年四点、同七年、八年各一点である。年紀のないものも記載内容から同時期のものとみてよい。整地土出土木簡には年紀はないが、これも内容からはほぼ同時期とみられる。内容的には貢進物付札が多く、その中で埋土出土のものに山陽道からの鍬の貢進付札、またはそれと推定できるものが八点あるのが注目される。

長方形土壇は東西四・六m、南北二・一m、深さ〇・四mあるが、用途は未詳である。この土壇の埋土から一三点の

木簡が出土したが、その中に和銅八年・靈龜元年・同二年の年紀を持ち内侍名を記したものがあつた。

斜行溝や長方形土壇は木簡の年紀から、奈良時代当初より存していたことが明白であり、この地域が東一坊大路としての機能を果していた時期はないとみられ、宮域は平城宮造営当初から東へ広がっていたことが考えられる。

B期 斜行溝、長方形土壇等を埋め、この地区を全面的に整地し、調査区西辺の南北掘立柱塀SA3237、南北棟を主とする六棟の建物等を作つた時期である。木簡は、発掘区北部中央の一一間×三間の南北棟建物SB8580の南妻柱の抜取穴から三点出土したが、その中に天平十□年と記したものが二点ある。これによりB期の廃絶時期が天平末年であることが判明した。この他にSA3237の発掘区南端から二四番目の柱掘方から二点、SA3237の中央部に接続する東西塀SA8576の東端より三番目の柱抜取穴から二点、五番目の柱掘方から一点、北東部の東西塀SA8581の東端の柱抜取穴から一点の木簡が出土している。

C期 この地区を大きく改修し、五間×三間南廂付の同一規模の東西棟建物六棟が四mの間隔で整然と南北に並ぶ時期である。木簡は南から三棟目の建物SB8592北側柱列

の東から四番目の柱穴掘方から一点出土した。

D期 発掘区西部の南北溝SD3236B・Cと、発掘区中央や北よりでSD3236Bに流入する玉石敷東西溝SD8620とそれを改修しSD3236Bに注ぐ素掘溝SD8629、および南北棟四棟、東西棟二棟の建物等が作られる時期である。木簡は発掘区北西の六間×二間の南北棟SB8638の東側柱の南より五番目の柱穴掘方から二点出土し発掘区中央で二間分検出した東西塀SA8654の中央と東の柱穴掘方から各一点出土した。南北溝からは一五五点出土した。この溝は当初幅二m、深さ六〇cmあつたが(C溝)、のち同幅で深さ五〇cmに造りかえていた(B溝)。全長九七m分を検出した。なおB・C溝廃絶後に小規模の溝SD3236Aが作られる。木簡はC溝から一〇一点、B溝から五四点出土した。C溝では溝の北半部で多く出土し、B溝はSD8629が流入する付近で西岸が大きくえぐりとられ、この個所で大半の四一点が出土した。

C溝出土木簡で年紀を記すものは、天平神護二年三点、神護□□、宝龜五年、同六年各一点、それに習書で「勝宝」がある。また「閏十月」とあるものは天平勝宝六年か天平神護元年である。B溝では宝龜五年一点のみである。内容

的には貢進物付札が比較的少く、C溝では「造勅旨省司」や、造営に関すると思われる木工・鉄工・仕丁等の名辞のみえるもの、B溝では春宮坊被官の舎人監の名や、木尺の両面に万葉仮名文を記したものが注目される。

E期・F期 E期は奈良時代終末期で遺構はまばらになり、F期は一面バラス敷の時期で九世紀に入り、共に木簡は出ていない。

これらの遺構出土の木簡以外に、時期不明の柱穴・土壙等五ヶ所から計六点の木簡が出土している。

以上の各時期出土木簡のうち、柱穴・土壙等で一点ないし数点出土しているものには内容的に顕著なものが少く、採録しなかったものが多い。

なお木簡の出土総点数は三一九点である。

第一〇三―一次調査（左京三条二坊七坪） 昭和52年5月

調査地は奈良市北新町で、左京三条二坊七坪に当る。発掘区は七坪の中央よりやや東に南北トレンチ（九一×八m）を設けた。トレンチ調査のため建物配置は明確でないが、建物一五棟、塀三条、溝二条、河川一条などを検出した。木簡は河川SX1678から一点出土している。SX1678は幅

約七m、深さ約七〇cm、発掘区南部に東北から東南に大きく蛇行する屈曲部を検出した。菰川の旧流路と考えられ、埋土の出土土器からみて、八世紀中葉に埋められたといえる。木簡は川の屈曲部の堆積土中から、八世紀前半の土器や多くの木片・木屑とともに出土した。

薬師寺境内地調査（6BYS-1DX） 昭和52年11月

薬師寺伽藍整備のため、現売札所東方の摩利支天堂移転予定地を約一二〇㎡発掘調査した。

発掘区内では、約六〇mの整地層下の地山面で、掘立柱建物二・井戸四・溝二などの遺構を検出した。掘立柱建物はともに奈良時代の遺構で、東僧房の北にあたり食堂にも近いことから、厨屋関係の建物と思われる。井戸は、SE05を除いてすべて瓦積みで底に曲物を据えており、出土土器形式によると十二世紀頃に使用されたものである。

木簡はすべて井戸 SE05 から出土した。SE05 は発掘調査区では最も古い遺構で、方約一m、深さ約一・七m、井戸枠は遺存しない。木簡出土点数は、二三三点（うち削屑一六九点）である。出土状況は、遺構検出面約三〇cm下より、井戸底の灰色砂土にいたる灰色粘土層（厚さ約二五

cm) および砂質土と混在して堆積する暗灰色粘質土層中に、多量の木片(箸状のものが多く)・削屑などとともに存在した。原形をとどめる木簡は数少く、墨痕をとどめるものでも大半は箸状に縦割りしたものや削屑であるが、長方形の木片に千字文の習書とともに、「靈龜二年三月」と墨書したものをはじめ、同年の年紀のあるものが三点出土している。全体として習書の木簡が多いことが特徴で、曲物の底に「那」を書いたものや、「靈」の文字とともに亀の絵を墨書したものもある。

SE05からは、多量の土器、瓦、木器が伴出している。瓦はすべて本薬師寺式であり、坏・皿・鉢・甕などの土師器も奈良時代初頭に属するものである。したがって、SE05は、木簡年紀の靈龜二年か、そのすぐ後に廃絶したものと考えられ、薬師寺造営工事に係る井戸であろう。断片ではあるが、「薬師寺縁起」にみえる養老二年薬師寺移建以前の年紀をもつ木簡が出土したことは注目されよう。

なお第一〇一次調査(6ACCA区、佐紀池地区)で二点、第一〇三一一六次調査(6AGR区、北辺二坊二・三坪)で一点の木簡が出土しているが、採録しなかった。

二、木簡の形態分類

- | | |
|--------|--|
| 6011型式 | 短冊形。 |
| 6015型式 | 短冊形で、側面に孔を穿ったもの。 |
| 6019型式 | 短冊形と推定できるもの。 |
| 6021型式 | 小型矩形のもの。 |
| 6022型式 | 小型短形の材の一端を圭頭にしたもの。 |
| 6031型式 | 長方形の材の両端左右に切り込みをいれたもの。 |
| 6032型式 | 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。 |
| 6033型式 | 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。 |
| 6039型式 | 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。 |
| 6051型式 | 長方形の材の一端を尖らせたもの。 |
| 6059型式 | 長方形の材の一端が尖って、他端の形態が不明のもの。 |
| 6061型式 | 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。 |
| 6065型式 | ある種の用途をもつと推定される木製品に墨書のあるもので、その用途が判然としないもの。 |

6081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

6091型式 削屑。

三、凡 例

(一) 釈文は出土遺構ごとに掲げる。最上段に出土地点（アルファベット・数字）と層位、つぎの段に形態による型式分類番号（本概報では千位の6を省き、三桁で表わす）をそれぞれ記入した。また必要なものには遺構番号を釈文の下に付した。

(二) 釈文に加えた符号はつぎの通りである。

々々 抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

□□□ 記載内容からみて上または下に少くとも一字以上の文字を推定したもの。

「」 異筆、追筆

「」 合点

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

カ 編者が加えた注で疑問の残るもの。

マ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

「」 校訂に関する注のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

（） 右以外の校訂注および説明注。

第一〇二次調査 (6 A B F · 6 A B S · 6 A B T 区)

南北溝 S D 二七一五

BG 47 上層 019 · 受古釘六隻重十二斤 檢二斤八兩 九斤八兩 五寸打合釘

· 五十二隻 四月廿二日 刑部麻呂

AP 47 上層 019 · 右以去天平五年八月廿一日

遭服罷仍具錄以申送

伊福部宿祢廣濱 年卅三 大倭国十市郡 (側面)

BK 47 上層 039 鱗二百隻馬

三野百合

BI 47 上層 019 · 十四 廿五俵十五 廿七

二 (月)

AR 47 上層 065 天垣

BI 47 上層 081 紫幡河邊

(人) 大大道道子

BI 47 上層 033 · 近江國淺井郡足本郷

· 木下女 扇

AR 47 上層 039 讚 (岐) 國那珂郡 (少) 郷

AA 47 下層 019 麻呂廣麻呂

BJ 47 下層 039 讚岐國山田郡林郷

南北堀 S A 八四一〇

AN 48 051 少丹生里 米七斗 秦人老五 (戶)

TP 44 〰 081 内齋會 □ □

□ □ □ □ □

TP 44 〰 081 穴人赤 □ □

SF 40 〰 019 秦倉人

TR 43 〰 019 年魚鹽 負五 □

SF 41 〰 019 高椅

TR 43 〰 011 比流多利

TP 44 〰 081 □ 寸 □ 首 □ □ □

TA 42 〰 081 日 十五 日 九

□ □ 五人 □ □

日 九 □ □ 夕 廿 三 □ 夕 百 □

SC 41 〰 032 高市郡調錢一 □

TN 45 〰 011 一石二斗六升

□ □ □ □

田部金弓

SE 41 〰 019 呂詞 □ 貳斗入壹籠

SC 42 〰 051 伊世国奄伎郡

一首 □ 次 □ □ □

久菩多里私了小 □ □ □

SF 41 〰 011 玉直錢五百十文

SF 41 〰 051 嶋國嶋郡魚切里御調海藻廿 □

TQ 44 〰 031 志摩國志摩郡目加里戸主嶋直大市戸同 □ 麻呂 御調海藻廿 □ 和銅六年六月四日

TT 42 上層 〃 032 ・尾張國知多郡贅代里和尔部

・泥^{〔穂〕}□調塩三斗

SF 41 上層 〃 059 (播磨國宍粟郡) □□國積幡郡

・□野里糯一俵

TL 45 〃 033 ・三野國本須郡 □^三□^野□^了□□□□

・和銅四年^{〔十五〕}□二月

TA 42 〃 033 ・幡磨國加古郡木之里

・□戸首名俵

TQ 44 〃 011 ・若狭國遠敷郡玉杵里五百

・木了□波調塩三斗和銅六年^{□月}

TQ 43 〃 033 ・備後國三次郡下三次里人

・□□□□□□ □斗

TP 43 〃 039 三方郡竹田了里^{〔久〕}□□

SC 42 〃 081 (伊予國) □國菜村郡林里佐伯□

TQ 43 〃 031 ・丹波國多紀郡真継里

・多紀臣大足三斗 并一俵和銅五年
次金村三斗

UB 46 〃 019 (伊予國) 風速郡高田□

UB 45 〃 011 (伊予國) 野間郡 □□□□□□^{〔十八兩〕}半

SC 42 〃 019 (丹波國加佐郡) □□郡志宅里猪食部装白米五斗

TO 44 〃 032 佐□郡草野里鯛大贅

SE 41 〃 039 ・上総國阿波郡片里服織部小□戸服織部麻呂調壹束

・上総國阿波郡

SD 41 層 033 久米郡 □ □ □

TP 44 " 019 □ 郡 嶋里 刑了 嶋

TQ 43 " 033 嶋里 上田 五十 □ 俵

UE 46 " 031 石了里 俵

TQ 43 " 039 参河 □

SB 42 " 081 駿河國 有度

TQ 43 " 081 □ 郡 三斗 了 □

□ 米 五斗

TL 45 " 059 □ □ 祖連 (五斗)

□ 升

TT 43 " 039 □ □ 意已 贊

TP 44 層 032 中胡麻油 二斗六升

TT 42 " 039 阿津 支

SC 42 " 051 味塩 耐 廿

TR 43 " 033 麻生 割 鯨

TR 43 " 032 八寸

TA 42 " 033 繩打 佐伯 直色 夫

TP 44 " 032 与曾 布 女

TR 43 " 061 勝間 太里 □ (題籤)

TS 42 " 019 百端 (五丁) 尻尾 張 (三) 玉 繼 雄 節 早 早 早 早 早 早

金 今 今 □ □ 屋 國 人 人 百 人 里

TA 47

081

右得田客人伏乞照此趣垂勢給

TA 47

081

萬八万九万一億二億

億億

TA 47

081

為人子為 事事豆

SB 46

091

謹啓 合

SB 46

091

出入小子子

南北溝SD三三三六〇C

SE 46

019

鐵工一人 百廿人

SI 46

061

木工并仕丁粮

(題籤)

SE 46

091

鐵工二

SI 46

081

可作切釘二百

方目三斗六升 一石斗七升 惣

SI 46

061

釘用 七月廿四日

(題籤)

SK 46

081

泉 枝 載車

勘主典橋

SE 46 081 □^釘七百五十□ 九寸□□釘十□

SC 46 081 寶龜六年四月廿五日上毛野本成

(表裏ニ異筆、習書アリ)

SI 46 019 □^車二兩

SK 46 081 □護二年五月六日日置連沙弥麻呂

「勘了」

SC 46 091 造勅旨省司

TT 46 081 政所 負□^五□□

TT 46 081 □^藁一圍半 白糲三匹□^御料

SE 46 081 □^海州 □□ □□ 入□

七月廿五日□□□□^泰

SE 46 061 官人巳□^下 雜□□^上 便巳^下

(題竅)

SM 46 081 □^{廿四日}宿侍仕丁□

□□□道道

天平神護二年正月

SE 46 019 □^{七石七斗}石九斗九升^三 二石六斗五升^五

SB 46 081 右京六條三坊

十石五斗四升

□^署□預

SE 46 019 仕丁百三人^{百十五} 定□□^木工十四人 鐵工一人

仕丁百十七^人□之中逃□ □□□^卅□

SK 46 081 封清成

SG 46 081 弟国

SI 46 081 鴨了乙万呂

・

SJ 46 072 貫 領山 三上

・ 一千文 天平神護二年二月

SL 46 032 国 所買甘子

・ 閏十月十七日

TA 46 051 富具郷 一斗

SC 46 051 越前国江沼郡山代郷

UF 46 051 返驛子戸主大神了宿奈戸同菽太調三分

PN 46 019 前国大野郡下郷生荒人

・ 五斗三年二月

SK 46 039 美作國勝田郡和氣郷輸調鐵壹連

TT 46 019 讚岐国三木郡

・ 神護

SC 46 051

・ 寶龜五年二月十三日

UG 46 032 奄知 様進 肆介

SJ 46 081 古古古古

拾拾拾拾 拾拾道道得

SL 46 081 不不不勝寶

・ 月月月 五

TA 46	091	他	大足他他田
TA 46	091	嶋嶋	子啓
TQ 46	091	廣才呂	
SL 46	081	无位	
TQ 46	091	九八七十二	
SI 46	081	省省	

TQ 44	031	林	平十年五
TQ 44	019	残	米四石
SI 44	091	解春	(SK8630)
SC 45	081	手此夜間腹	(SK8630)
SI 44	032	一貫	(SK8630)
SI 44	022	首麻呂	(SK8630)
		その他の遺構	

SC 47

039

口大臣大
当三古
戴用

(SA3237)

SK 40

019 米

載車一輪賃

(SB8592)

SF 47

081

瓜
工
細工廿

(SA3237 上 本)

SK 46

081 菅生

(SB8638)

SF 47

081

巨勢人

(SA3237 上 本)

TQ 44

019 海藻「三連」

(SA8654)

TN 44

019

價

(SB8592)

TN 48

081 黄帝護身命懸

(小 穴)

SI 44

081

掃部司黑葛二了宣 上海上内侍

同日内進黑葛一了宣 東内侍

「韓楨」 (SK630)

十月廿八日内進黑葛廿了宣 神前内侍

SI 44

081

和銅
八年八月
葛廿連六了 此用状

風
黑葛五了宣 大宅内侍
大宅内侍

(SK630)

十二月十日
黑葛一了宣 天宅内侍

靈龜二年二月廿日 鴨末枝

薬師寺境内地調査(6BYSID区)

井戸SE〇五

011

池池天地玄黄
宇宙洪荒日月
靈龜二年三月

是道是道
是道是道
是道是道

019

此番止羅无
靈龜二年四月

081

靈龜二

年

019

靈(龜)檢

田田田田田

011

知謹申木未呂阿何波知
木未呂和札波知波知波

091

止麻呂

091

純一文錢廿六

091

国司

081

城城城城城

不

011

在之易易遊連

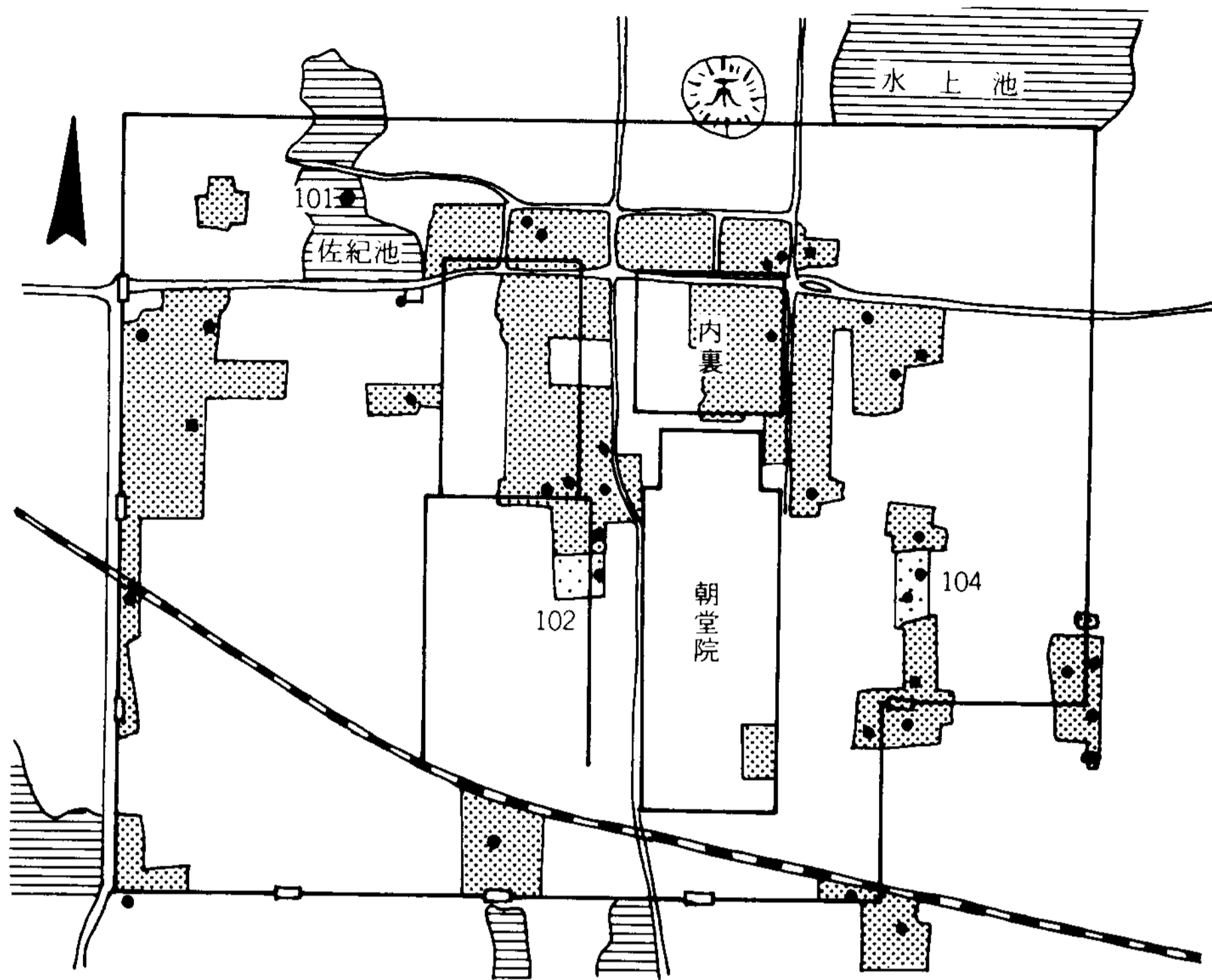
山

091



筆筆

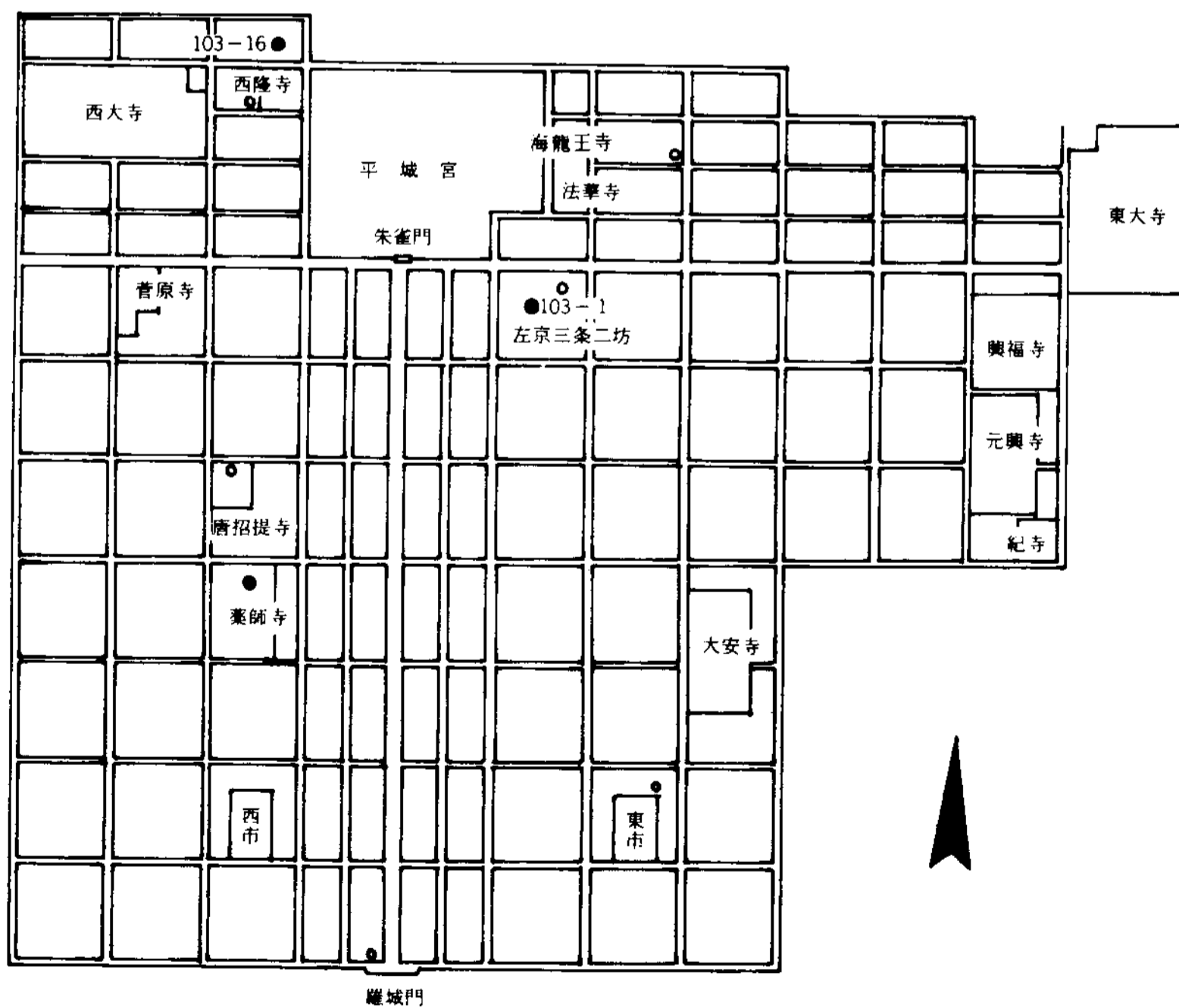
091

筆筆筆筆



平城宮木簡出土地点略図

-  本概報収録木簡出土地
-  既発掘地
- 木簡出土地



平城京木簡出土地点略図